

2 育児休暇と介護休暇について

1 育児休暇制度と介護休暇制度の有無

問6 貴事業所では、育児休暇制度や介護休暇制度を就業規則などで規定していますか。
(○は1つだけ)

①育児休暇制度

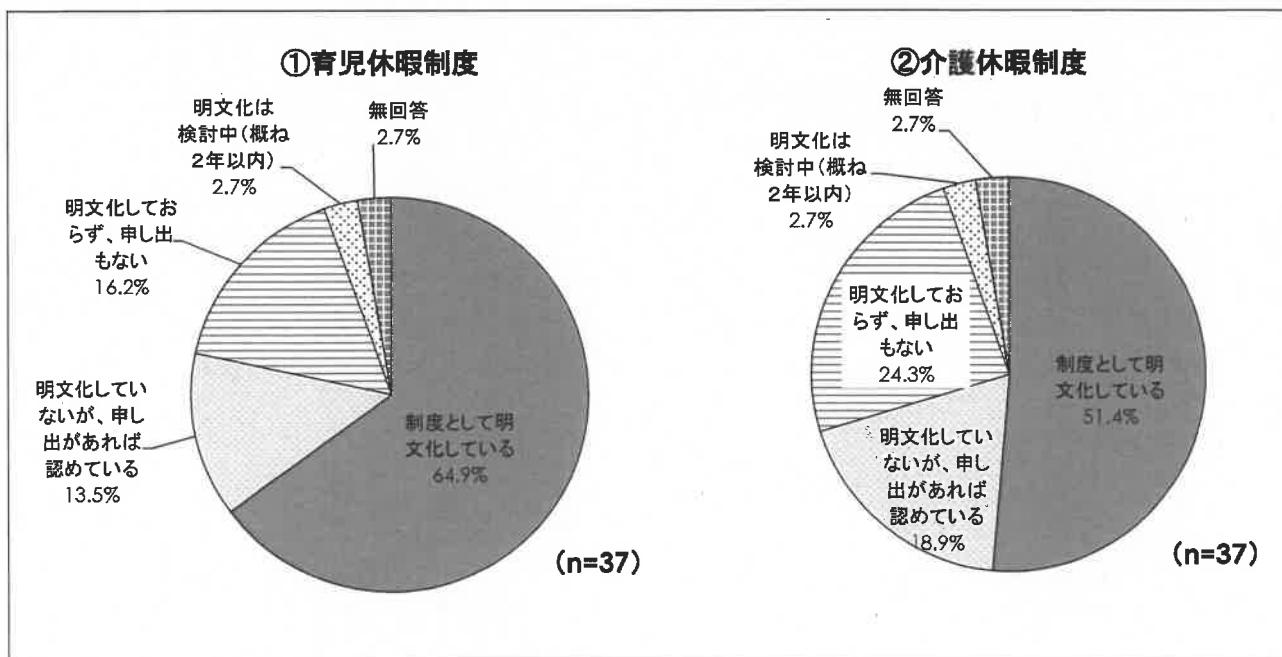
育児休暇制度については、全体の64.9%が「制度として明文化している」と回答しています。また、「明文化していないが、申し出があれば認めている」(13.5%)を合わせると、約8割の事業所で育児休暇を取得する制度がある、または認めているという結果となっています。一方、「明文化しておらず、申し出もない」は16.2%となっています。

②介護休暇制度

介護休暇制度については、全体の51.4%が「制度として明文化している」と回答しています。また、「明文化していないが、申し出があれば認めている」(18.9%)を合わせると、約7割の事業所で介護休暇を取得する制度がある、または認めているという結果となっています。一方、「明文化しておらず、申し出もない」は24.3%となっています。

育児休暇制度に比べて、介護休暇制度を明文化している事業所の割合はやや低く、明文化していない割合は高くなっています。

図表 68 育児休暇制度と介護休暇制度の有無（全体）



2 育児休暇の取得状況

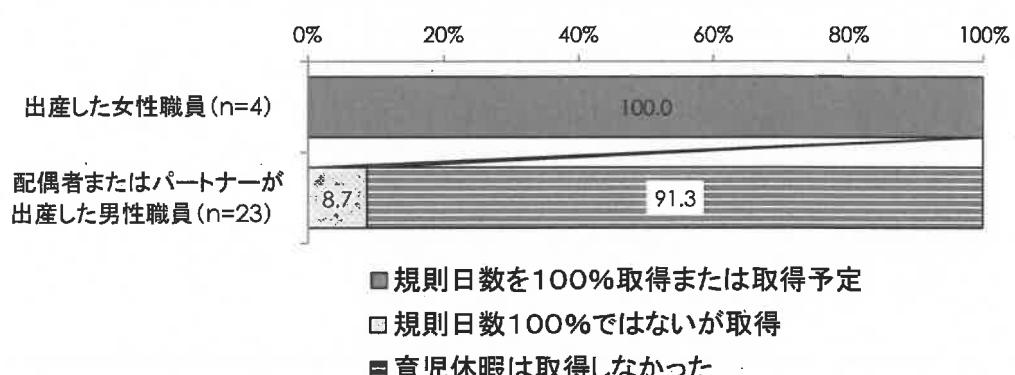
問7 貴事業所において、平成28年度中で、育児休暇を取得した女性職員の人数を教えてください。
(就業規則により明文化されており、対象者がいた場合)

問8 貴事業所において、平成28年度中で、育児休暇を取得した男性職員の人数を教えてください。
(就業規則で男性の育児休暇が明文化されており、対象者がいた場合)

平成28年度中で、育児休暇を取得、または取得予定の職員の人数についてたずねたところ、出産した女性職員については、全員が「規則日数を100%取得または取得予定」となっています。

また、配偶者またはパートナーが出産した男性職員については「規則日数を100%ではないが取得」した人が8.7%、「育児休暇は取得しなかった」が91.3%となっています。

図表 69 育児休暇の取得状況（全体）



<上段:回答総数(人)/下段:構成比(%)>

全体	内訳		
	規則日数を100%取得または取得予定	規則日数100%ではないが取得	育児休暇は取得しなかった
出産した女性職員数			
4	4	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0
配偶者またはパートナーが出産した男性職員数			
23	0	2	21
100.0	0.0	8.7	91.3

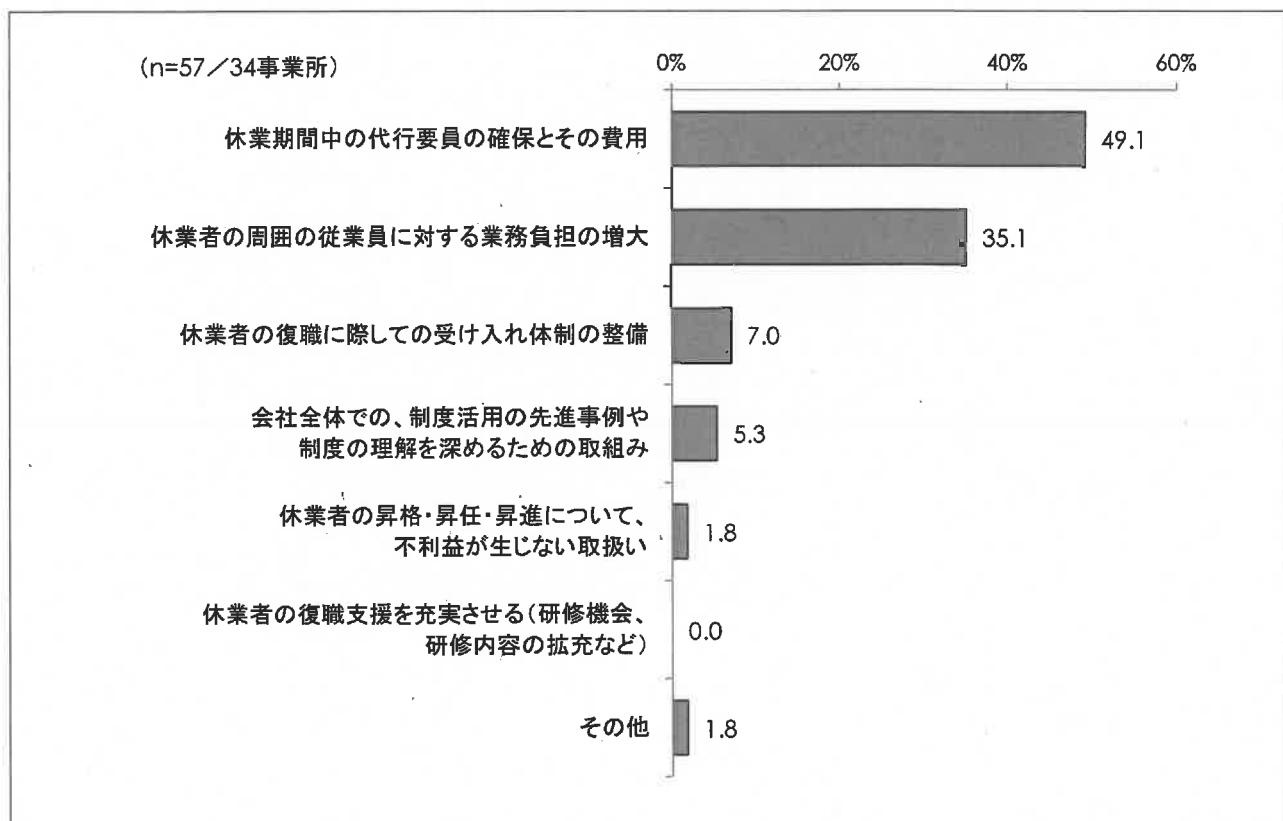
3 育児休暇や介護休暇の取得促進に関する課題

問9 育児休暇や介護休暇の活用（取得促進）をすすめていくうえで貴事業所で課題となることはどのようなことですか。（当てはまるものすべてに○）

育児休暇や介護休暇の活用（取得促進）をすすめるうえでの事業所の課題をたずねたところ、「休業期間中の代行要員の確保とその費用」が49.1%と最も多く、次いで「休業者の周囲の従業員に対する業務負担の増大」が35.1%となっており、この2項目が重要な課題となっています。

続いて、「休業者の復職に際しての受け入れ体制の整備」(7.0%)、「会社全体での、制度活用の先進事例や制度の理解を深めるための取組み」(5.3%)、「休業者の昇格・昇任・昇進について、不利益が生じない取扱い」(1.8%)などとなっています。

図表 70 育児休暇・介護休暇の取得促進に関する課題（全体／複数回答）



4 ワーク・ライフ・バランスについて

問10 育児休暇や介護休暇の他ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）についてどのような配慮（取組み）を行っていますか。（当てはまるものすべてに○）

ワーク・ライフ・バランスに関する事業所での取組みについてたずねたところ、「残業をできるだけしないように業務を見直している」が43.6%と最も多く、次いで「有給休暇をとりやすいようにしている」(36.4%)、「時差出勤やフレックスタイムを導入している」(12.7%)などが主に事業所で行われている取組みとなっています。

一方、「育児休暇や介護休暇制度の周知を徹底している」に関しては3.6%にとどまっており、育児休暇や介護休暇制度への取組みは少なくなっています。

図表 71 ワーク・ライフ・バランスについての取組み（全体／複数回答）

